

宣言日 令和5年11月6日



事業場名

小宮運送株式会社

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

【基本方針】

- ①年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行わせます
- ②現場責任者を設定し、常に個人の判断ではなく判断を仰げる体制とします
- ③運行日報の分析を行い、適切な運行管理と事故防止に取り組みます
- ④日常点検の結果は都度チェックリストにて管理し、漫然点検の防止を徹底させます
- ⑤ヘルメットの着用・指さし確認を義務化させます

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

【基本方針】

- ①年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行います。
- ②現場責任者を設定し、常に個人の判断ではなく判断を仰げる体制とします。
- ③運行日報の分析を行い、適切な運行管理と事故防止に取り組みます。
- ④日常点検の結果は都度チェックリストにて管理し、漫然点検の防止を徹底します。
- ⑤ヘルメットの着用・指さし確認を義務化します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会